

# 速度取締り指針

令和6年1月  
秋田中央警察署

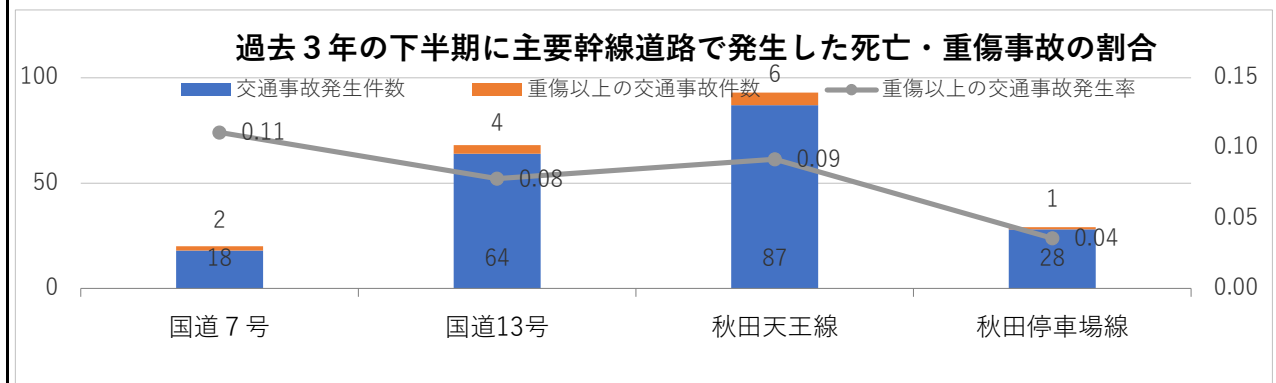
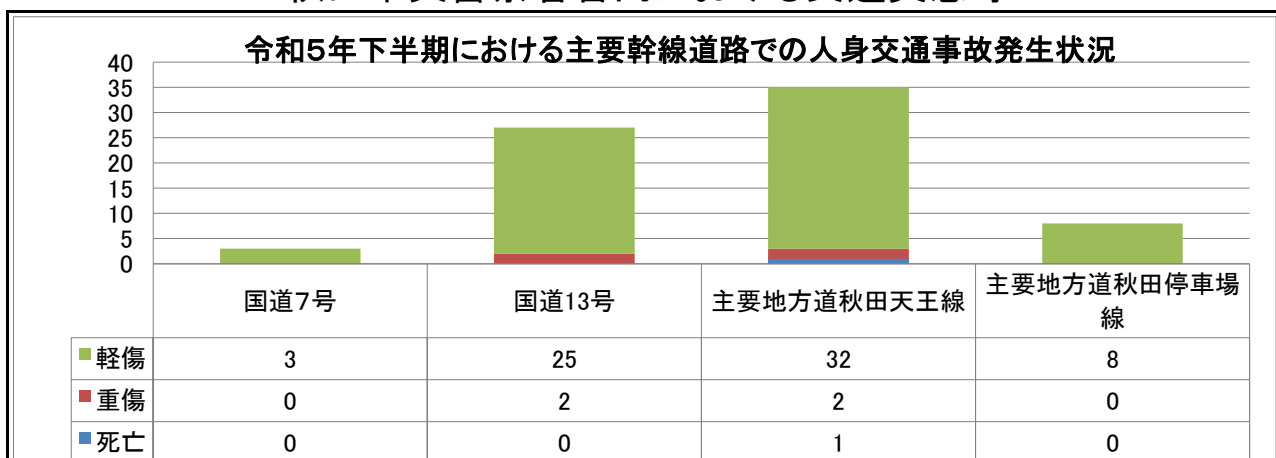
## 秋田中央警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7:00～18:00	川尻地内～下浜地内	50キロ、法定
国道13号		仁井田地内～八橋地内	

上記の路線、時間帯に速度取締り活動を推進する。また、通学路、生活道路等住民の要望に反映し速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点路線以外の路線、時間帯であっても、交通事故の実態に応じた交通取締りを実施する。

## 秋田中央警察署管内における交通実態等



- ・ 交通死亡事故は、過去3年において、国道13号、秋田天王線、市道で発生している。
- ・ 秋田天王線の交通事故発生件数は多いが、重傷以上の交通事故発生率は、国道13号・秋田停車場線とほぼ変わらない。
- ・ 交通事故発生件数及び負傷者数は、国道7号では前年と比較して減少したが、国道13号、主要幹線道路、市道では増加した。
- ・ 交通事故は、朝の通勤・通学時間帯及び夕方の退勤時間帯を中心に多発している。
- ・ 重傷事故防止のため、実勢速度が高い国道を中心に速度取締りを実施する必要がある。

### ○ その他の交通指導取締り要点

- ・ 夜間から早朝にかけて飲食店街周辺において飲酒運転取締りを実施する。
- ・ 重大事故に直結する横断歩行者妨害、運転中の携帯電話等使用等の取締りを実施する。
- ・ 自転車利用者に対する指導取締りを行い、交通ルールとマナーの周知を徹底する。